2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書及び総合評価に関する書類の提出場所等
⑴　入札書及び総合評価に関する書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　厚生労働省老健局老人保健課　新畑覚也　電話03―5253―1111　内線3963
⑵　入札説明会の日時及び場所　平成31年２月20日午前11時00分（予定）東京都千代田区霞が関１―２―２　中央合同庁舎第５号館入札室（予定）
⑶　入札書及び総合評価に関する書類の受領期限　平成31年３月12日午前11時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成31年４月１日午前11時00分（予定）東京都千代田区霞が関１―２―２　中央合同庁舎第５号館入札室（予定）
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、総合評価に関する書類を提出期限までに提出した上で、封印した入札書を上記３⑴の場所に期限までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の入札書は無効とする。
また、入札に参加した者が、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を実施できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等のうち、必須とした項目の最低限の要求を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhiro, Oshima Director, Health and Welfare Bureau for the Elderly, Minister's Secretariat, Ministry of Health, labour and Welfare.
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Development of database system for Evidence-based "Long-term care" service 1 set
⑷　Fulfillment period : From a contract day to March 31, 2020
⑸　Fulfillment place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
③　have Grade "A", Grade "B", or Grade "C" on "offer of services etc." in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018
④　are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract
⑤　prove to have no false statement in tendering documents
⑥　prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑦　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for tender : 11 : 00 AM, March 12, 2019
⑻　Contact point for the notice : Kakuya Niihata, Health and Welfare Bureau for the Elderly, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 (ext. 3963)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成31年１月22日
支出負担行為担当官
横浜検疫所総務課長　今別府　修
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　14
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　調達件名及び数量
ガスクロマトグラフタンデム型質量分析装置２式ほか１点の賃貸借
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　借入期間　平成31年４月１日から平成36年３月31日まで
⑸　履行場所　支出負担行為担当官の指定する場所
⑹　入札方法　入札書には総価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「役務の提供等」のうち営業品目が「賃貸借」で「A」、「B」又は「C」等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。